

## 「地方活力向上地域における県税の特例措置に関する事務処理要綱」の改正概要

地域再生法の改正により、地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者に対する課税免除が新設されたこと等に伴い、「地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する事務処理要綱」の名称を変更するほか、必要な改正を行うもの。